

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3577300308		
法人名	社会福祉法人 平生町社会福祉協議会		
事業所名	ひらお・みんなの家		
所在地	山口県熊毛郡平生町大字平生村618-2		
自己評価作成日	令和2年10月24日	評価結果市町受理日	令和3年4月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	平成2年11月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気の中、ご利用者に寄り添い1日1日を大切に過ごして頂けるよう努めています。 ・ご本人の意見や意向、自己決定を尊重しご自分らしく生活して頂けるよう努めています。(センター方式を活用しケアに取り組んでいます) ・日中は陽あたりの良い広々としたリビングにて皆様と一緒に過ごされています。日々の生活や年間レクリエーションでは今お出来になられることや季節感等を大切に取り組んでいます。(食事作り、食器洗い、洗濯物干し、洗濯たみ、脳トレ、散歩、様々な体操、誕生会、ドライブ、おはぎ作り、おせち作り等)※現在、外出については新型コロナウイルス感染症予防により制限を設けています。(ご利用者の健康維持に必要な場合のみ可能) ・お食事は朝食、夕食、日曜日の昼食はリビング内の台所にて季節感を大切にお作りしています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地区社会福祉協議会会長を、新たな運営推進会議のメンバーに迎えられるなど、地域との付き合いや連携の推進に取り組まれています。消防署や消防団、消防保守点検業者等の参加と協力を得て、利用者も参加した消火、通報、避難訓練を実施されると共に、訓練に地域の人が参加できないコロナ禍にあっても、シュミレーション避難訓練を実施されるなどの工夫をしておられます。新型コロナウイルス感染症予防のため、受診と美容院の利用以外の外出については制限を設けられていますが、法人内での地域の人の絵の展示を見に行かれたり、町内のコスモスを下車しないドライブで見に行かれるなど、工夫して外出の支援をしておられます。職員は、地域の行事に参加できない利用者が、事業所内で楽しむことができるように、季節の花や飾り物を飾り、誕生会や季節ごとのレクリエーションに取り組んでおられると同時に、運動不足にならないように、各種の体操や歩行訓練の支援にも取り組んでおられます。利用者の思いや意向の把握に努めておられ、自己決定を尊重されて、ご本人の起床時間に合わせて朝食を提供されるなど、自分らしく生活して頂けるよう支援に取り組んでおられます。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に掲示している。ミーティングや研修時に、実際のケアの状況と照らし合わせながら、実践出来ているか話し合い共有を図っている。	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をつくり、事業所内に掲示している。管理者や職員は、月1回のミーティング・カンファレンスや研修の中で話し合い、理念を共有している。利用者に尊敬の念を持って接し、言葉づかいに配慮したり、利用者の意向をふまえて自己決定を大切にするなど、ケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や散歩、地域のイベント等に出かけている。ボランティアの来訪等もある。※現在は新型コロナウイルス感染症予防により控えている。	例年は十七夜まつりなど地域の行事に、家族と一緒に参加して地域の人と交流しているが、今年はコロナ禍により各行事が中止となっている。法人のデイサービス利用者や就労支援施設の人たちとの交流、大学生の介護体験実習の受け入れ、小中学生の来訪も途絶えた状態になっている。ボランティア(三味線、コーラス、フルート、電子ピアノ、ギター演奏、)の来訪がある。法人施設内の散歩で地域の人の書いた絵を見に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護についての悩みを話し合える場を設けるように努めている。	/	/
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価・外部評価の結果については回覧やミーティングにて理解し出来ることから改善している。自己評価の記入はシートを全職員に配布し記入している。	自己評価は、管理者が職員に評価の意義について説明し、評価のための書類を全職員に配布し記入したものを、管理者がまとめている。記入することで、評価項目に対する職員の意識の向上がみられた。自己評価や外部評価結果は運営推進会議で報告し、意見をj得るよう努めている。評価の取り組みを通して日頃のケアを振り返り、外出や交流の機会が減少する中、散歩の機会を増やしたり、下車しないドライブの機会を作るなど、改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。事業報告、ご利用者の様子、行事、日々の取り組み、火災訓練、防災訓練の様子や災害時の対応方法等の話し合いが行われている。新たに地区社協の方にメンバーに加わって頂いている。	新たに地区社会福祉協議会会長がメンバーに加わり、会議は2ヶ月に1回開催している(4月は書面開催)。利用者の状況や行事予定、行事や活動状況、事故報告、外部評価結果などを報告し、火災避難訓練や防災訓練、感染症対策などについて話し合い、意見交換を行っている。消防団との連携や、新たな利用者家族の事業所の取り組みへの理解につなげるなど、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談しやすい連携体制が構築されており、サービスの質の向上に取り組んでいる。	町担当者とは、運営推進会議時や電話、ファックス、窓口へ出向くなどで、利用者の状況報告や相談して助言を得るなど、日頃から協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議や管理者が参加する町認知症対応型事業所連絡会などで相談や情報交換をし、連携している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指針、マニュアルを整備している。3ヶ月に1回研修を実施している。(チェックシートも活用)全職員が身体拘束の内容、弊害を理解し、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。玄関や居室とも日中は鍵をかけておらず、自由に入出りできる環境になっている。	「身体拘束廃止に関する指針」を基に3ヶ月に1回、全職員が参加する「身体拘束廃止委員会」を開催し、研修を実施して理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関には施錠せず、利用者が外に出たいときは職員が一緒に出かけ、散歩をするなど気分転換を図っている。スピーチロックについて職員同士で注意し合い、気になる場所があったときは管理者や主任が指導したり、月1回のミーティング・カンファレンスで話し合っている。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の研修を実施している。(チェックシートも活用)虐待のないケアに関心を持ち、細心の注意を払いながら防止に努めている		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する知識を深めて行くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明をし理解、納得をして頂いている。家族の不安や疑問点には、常に相談しやすい環境に努めている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口・担当者・外部機関を明示し苦情処置の手続きを明確に定めている。第3者委員を設置している。	相談や苦情の受付体制や第三者委員、処理手続きを定め、契約時に家族に説明している。面会時や運営推進会議参加時、介護計画の作成や更新時、電話などで意見や要望を聞いている。年4回家族あてに利用者の生活状況を写真で伝え、面会時に日頃の様子を伝えるなど意見を出しやすいように努めている。意見や要望は連絡ノートや介護記録に記録して職員間で共有している。家族から本人の足腰が弱くなってきたことへの対応について要望があり、室内での体操や歩行訓練を充実させるなど、意見や要望をケアに反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングや年2回個人面談を実施している。また普段の業務の中でも、なるべく職員の意見や提案を聞く場を設け、その意見が反映出来るよう努めている。	月1回のミーティングや年2回の個人面談で、職員の意見や要望を聞く他、管理者や主任は日常の業務の中でも聞いている。年1回、職員のストレスチェックを行っている。マスクをしての入浴介助は苦しいとの意見から、フェイスシールド使用に変更する、利用者の外出の機会が減ったことから事業所内で夏祭りを行ったり、下車しないドライブでコスモス見物をするなど、職員の意見を運営に反映している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入している。評価結果を個人に伝え、各自が向上心を持って働けるような環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修やOJTを実施している。その他にも毎月1回研修を実施している。外部研修にも参加している。外部研修の内容は内部研修で伝えている。※現在、外部研修については新型コロナウイルス感染症予防により控えている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて、勤務の一環として参加の機会を提供している。この1年はコロナ禍により参加できていない。法人で資料による新人研修や事業報告会を行っている。内部研修で復伝して職員間で共有している。内部研修は、職員が講師を勤め、月1回、身体拘束、虐待、インフルエンザ、認知症ケア、新型コロナ感染症予防、転倒時の対応などについて実施している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口県宅老所・グループホーム連絡会に加入している。 平生町認知症対応型事業所連絡会に参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご自宅に訪問し、ご本人やご家族のお気持ちをお聞きしたり、ご自宅での環境も拝見させて頂き安心して生活が出来るよう配慮している。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族の意見を聞き、安心して生活出来るよう配慮している。また、事業所の見学も可能になっている。※現在、見学については新型コロナウイルス感染症予防により中止している。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族と話し合いの場を設けている。ご家族の意向を聞き、カンファレンスを行いその情報を職員間で共有し周知徹底するよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、味見、片付け、洗濯干し、洗濯たみ、掃除、散歩、買い物等、日々を共に暮らしながら喜怒哀楽を共有し、ご本人から学んだり支え合う関係を築いている。※現在、買い物については新型コロナウイルス感染症予防により控えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の意向を汲み取りながら、ご家族へその思いを伝えている。職員と一緒に課題にも取り組むようにしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の友人や親戚が訪ねて来られた場合には、その時間を大切に支援に努めている。馴染みの美容院等に行かれている。一時帰宅やお墓参り、外食等もされている。※現在、面会、外出については新型コロナウイルス感染症予防により制限を設けている。	家族の面会や親戚の人、友人、知人、地域の自治会長や民生委員などの来訪がある他、暑中見舞いや年賀状、電話、お歳暮の受領などで、交流を支援している。馴染みの美容院の利用や、ドライブでの町内のコスモス見物、法人施設内に展示している地域の人の絵の鑑賞などの支援をしている。コロナ禍で家族等の来訪や一緒にの外出は控えてもらっているが、コロナ禍以前は、家族の協力を得て、正月の一時帰宅、外食などができるよう支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングにはソファやダイニングテーブルがあり、ご利用者同士でゆっくり談笑されている。トラブルがないよう上手に職員が間に入りやすい場所となるよう支援している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他機関との連携を深め、相談があれば窓口を紹介している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の何気ない会話や様子からも思いや意向を把握し、センター方式のシートを活用している。ミーティング、カンファレンスにて職員間で共有しながら本人本位に検討している。困難な事例等は事例検討会を実施している。	入居前に自宅を訪問して利用前の環境を把握し、入居時に家族から基本情報や生活歴を聞いて、センター方式のシートに記載してアセスメントし、3ヶ月毎に更新している。日々の関わりの中での本人の言動や表情、会話を介護記録に記録し、カンファレンスで検討して、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は家族からの情報や本人の表情などから職員間で話し合い、本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生活歴や意向に沿うように介護計画を立てている。また、職員の対応を統一出来るように情報の共有に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとりのケースに様子や心身状態等記述し、その情報を職員間で把握し共有している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成は、日々の気づき、身体の変化等についてミーティング、カンファレンスを行い、その意見を計画に反映させている。介護計画は3ヶ月に1回モニタリングを行い見直しをしている。状況が変わった時はその都度見直している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となってミーティング・カンファレンスで話し合い、本人や家族の思いや意向、かかりつけ医や看護師の意見を参考にして介護計画を作成している。3ヶ月に1回モニタリングを行い、計画の見直しをしている。利用者の状態や要望に変化があるときにはその都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケースに、各々のバイタル、体調の変化、食事量、排泄、水分量など細かく記述している。引き継ぎ、ミーティング、カンファレンスの時に情報の共有を行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たに生じたケースに対してミーティングを行っている。なるべく柔軟な支援が出来るように努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事にはなるべく参加して頂くように努めている。社会との関わりを持って頂き、豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう支援している。※現在、外出については新型コロナウイルス感染症予防により控えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者は、各々にかかりつけ医を持っている。精神内科医による往診を2週間に1回行い、健康観察や健康管理にあたっている。	本人や家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。2週間に1回、精神内科医の訪問診療がある。その他の医療機関への受診は家族の協力を得ている他、必要に応じて事業所が受診支援をしている。受診結果は家族と電話や面会時に情報交換し、介護記録や連絡ノートに記載して、職員間で共有している。看護師を中心に職員がバイタルチェックなどの健康管理を行っている。緊急時や夜間は管理者を通して、それぞれのかかりつけ医と連携し適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	引き継ぎ時に、その日の状況や体調の変化・注意点等、全職員に伝え周知徹底に努めている。体調の変化・異常があれば早目にご家族へ連絡し、受診に繋げるように支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時にはサマリーの提供、情報交換や相談に極力努めるようにしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に方針を説明している。かかりつけ医の意見やご本人・ご家族の意向を尊重し、その都度話し合いを行い対処している。	契約時に「重度化対応に関する指針」に基づき、事業所でできる対応について移設を含めて家族に説明している。実際に重度化した場合は早い段階から、利用者や家族の意向をふまえて主治医や看護師等と話し、他施設や医療機関への移設を含めて方針を決め、職員間で共有して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	各マニュアルが整備され、職員で共有している。ヒヤリハットや事故事例はミーティングや引継ぎで話し合い、事故防止等を検討している。また毎月1回研修を実施している。	事例が生じた場合は、その日の職員で話し合い、「事故発生状況報告書」に発生状況や原因、対応策を記入し、申し送りで報告している。管理者と主任が意見を加えて回覧したうえで、ミーティング・カンファレンスで再検討して、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で転倒時の対応などについて学んでいるが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけているとはいえない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけてるための定期的訓練の充実
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を年2回、防災訓練を年1回実施している。火災訓練では消防団や消防署に参加して頂いている。運営推進会議も消防団に参加して頂いており災害時等について話し合っている。	年1回、消防署、消防団、消防保守点検業者の参加と協力を得て、昼間を想定した消火、通報、避難訓練を利用者も参加して実施すると共に、年1回、消防保守点検業者の協力を得て、夜間を想定したシミュレーション避難訓練をしている。コロナ感染防止のため今年の夜間想定訓練では、消防団の参加はなかったが、運営推進会議で話し合い、消防団から地域の防災情報や助言を得て、避難場所等の検討をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者を人生の先輩と敬い、丁寧な言葉遣いを心掛け、ご利用者の誇りやプライバシーを損ねるような声掛けはしないように配慮している。法令遵守や倫理規定のチェックシートも行っている。	理念にある「尊敬と感謝」を大切に、利用者を生身の先輩として敬い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。気になる対応があれば管理者や主任がその都度指導している。職員は年1回、法令遵守や倫理規定のチェックシートを提出し、文書管理に配慮して守秘義務を遵守するよう取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、その都度皆様がどのようにされたいか意向を伺い、自己決定が出来るよう支援している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	どのようにされたいか、自己決定を大切に、お一人おひとりの意向になるべく添うように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、洋服選びはご本人に任せている。化粧水、乳液等で肌を整えられている。美容院を希望される時は、その旨をご家族へお伝えし、馴染みの場所で身だしなみやお洒落ができるよう支援している。			
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しいものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は起床時間に合わせて個別に対応している。食事は季節感を大切にしている。調理や片付け等、出来ることは職員と一緒にして頂いている。夕食と日曜日の昼食は職員と一緒に食べている。	朝食と夕食、日曜日の昼食は利用者の希望を聞いて職員が献立をたて、事業所で調理している。職員と利用者が菜園でつくった旬の野菜(ミニトマト、紫蘇、キュウリなど)や、家族からの差し入れ(米、筍、切り干し大根、ナスビやピーマンなどの野菜)などを使い、利用者の状態に合わせた形状の工夫をして調理している。朝食は一人ひとりの起床時間に合わせて個別に対応し、ご飯やパンなど好みに合わせたものを提供している。利用者は下ごしらえや味付け、盛付け、テーブル拭き、配膳、下膳、後片付けなどできることを職員と一緒にやっている。事業所で調理するときには、利用者と職員は同じものを同じテーブルで食べている。月曜から土曜日の昼食は法人の厨房からの配食を利用しており、利用者の好みを伝え、献立に反映している。季節の行事食(おせち料理、恵方巻、節句のお寿司、お彼岸のぼた餅作り、柏餅、お月見のまんじゅう、年越しそばなど)や、誕生日の寿司やケーキ、ホットケーキなどのおやつづくりなど、食事が楽しいものになるよう支援している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量を毎食後記述し、お一人おひとりの状態に配慮し、その情報を職員間で共有している。			
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	お一人おひとりの口腔状態に合った声掛けをし、口腔ケアの支援に努めている。お口の体操も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	お一人おひとりの排泄のリズムを記録し把握できるよう努めている。様子観察をしご負担にならない程度に早目に声掛けを行い、トイレでの排泄が出来るよう支援している。	排泄記録を活用して、利用者一人ひとりのパターンを把握し、プライバシーに配慮した言葉かけや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人おひとりの体調、便意のリズムを把握できるよう情報の共有に努めている。便秘時には、食物繊維の多い物や乳製品を多く摂る等工夫をしている。適度な運動(ストレッチ)等も実施している。主治医にその都度相談もしている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	お一人おひとりの意向を大切にし、お一人ずつ入浴して頂いている。体調やその時の状況によっては、午後からの入浴の支援もしている。その他にも、シャワー浴、清拭、洗髪、足浴等にもその都度対応している。ゆず風呂等も行っている。	日曜日を除く毎日、9時30分から11時半まで、2日に1回入浴できるよう支援している。希望があればいつでも入浴できる。利用者の状態に合わせてシャワー浴や清拭、足浴などを行っている。入浴したくない人はいない。ゆず湯など季節を楽しむ工夫をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣を大切にし、午睡される方は休んで頂いている。就寝時間も今までの生活リズムを大切にし、安心して気持ち良く眠れるような環境作りに努めている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋をファイルし、薬の目的や副作用について把握し職員間で共有している。必要な情報は主治医にフィードバックしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を把握し、今出来ることに着眼している。お一人おひとりに合わせた役割、楽しみを見つけだし、自信を取り戻せるよう努めている。(洗濯物を干す・たたむ、テーブル拭き、食事作り、食器洗い、裁縫等)	季節の行事(節分、ひな祭り、折り紙で鯉上り作成の端午の節句、紫陽花鑑賞、七夕の笹飾り、敬老会、運動会(棒倒し、旗上げ)、お月見、ボランティアの来訪があるクリスマス会、誕生会、テレビやDVDの視聴、新聞や本を読む、折り紙、貼り絵、ぬり絵、カルタ、脳トレ(漢字、計算、ことわざ)、しりとり、生け花、花瓶の水替え、ラジオ体操、口腔体操、健康体操、DVD体操、歩行訓練、風船バレー、ボーリング、歌を歌う、雑巾づくりなどの裁縫、広告紙のメモづくり、新聞紙のゴミ箱づくり、おやつづくり、モップかけ、洗濯物干し、洗濯物たたみや自室への収納、テーブル拭き、食事の準備や片付けなど、利用者一人ひとりの力を活かした楽しみごとや気分転換等の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩、ドライブ、買い物、お花見、外食、お墓参り、イベントへの参加等。※現在、外出支援は新型コロナウイルス感染症予防により制限している。	コロナ禍以降の外出は、受診と美容院の利用のみになっているが、法人内の散歩の機会を増やしたり、町内のドライブ(コスモス鑑賞)の支援をしている。家族の協力を得ての正月の一時帰宅、法事や葬儀への参加の支援をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設でお金を使うことはない為、ご家族が管理している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から電話があれば、ご本人とお話をさせて頂いている。手紙のやりとりは自由に書いて頂くよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	陽あたりの良い広いリビングには、ソファが置かれ、ご利用者同士で団らんされている。1日3回、温度、湿度を計測し記録している。換気も気を付けている。リビング、廊下、脱衣場等には床暖房が設置してある。テラスもあり季節感を味わえるようになっている。	大きな窓から自然の光が差し込む明るいリビングは、広々として開放感がある。利用者がいつも季節を感じられるよう、季節の花や野菜、果物、壁面には干支や季節の飾り、日めくり、スナップ写真などを飾っている。リビングから続くテラスには自由に出入りができ、おやつを食べたり、外気浴ができる。対面型キッチンに面して食卓や椅子を、テレビの前には大きなソファを配置して、調理の音やご飯の炊ける匂いが漂う家庭的な空間を作っている。廊下は広々と明るく、手すりを設置している。段差をなくし、床暖房で快適な室温を保っている。温度や湿度、換気に留意して、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その方の思いを大切にし、お一人おひとり自由に共有の空間や部屋等、行き来できるよう努めている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用されていた馴染みの物を持参して頂きご本人が居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。(テレビ、時計、タンス、キャビネット、椅子、化粧品、櫛、写真等)ご家族が手作りされた置物を飾っておられる。	テレビ、整理ダンス、衣装ケース、ソファ、時計、家族の手作りの小物、母の日の置物、ぬいぐるみ、日用品など、使い慣れたものや好みのもを持ち込み、家族の写真や誕生日の色紙、絵手紙、カレンダー、造花などを飾って、本人が居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	今出来ることに着眼し、なるべくその力を活かせるよう自立した生活を支援している。洗濯物干し、洗濯物たたみ、部屋の掃除、食器洗い、裁縫等、職員と一緒にやっている。		

2. 目標達成計画

事業所名 ひらお・みんなの家

作成日: 令和 3 年 4 月 7 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36	応急手当や初期対応の研修や訓練を定期的に行っているが、全職員が実践力を身につけるまでには至っていない。	研修や訓練を継続して定期的に行い、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につける。	全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につける為の研修や訓練を継続して実施する。内容・実施方法を工夫する。	1年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。